

びるめん ニュース あいち

vol.353

2018/9



一般社団法人
愛知ビルメンテナンス協会

Building Maintenance News AICHI

発行・編集

一般社団法人愛知ビルメンテナンス協会 広報・会員増強委員会

E-mail aichibm@lilac.ocn.ne.jp / URL http://www.aichi-bma.jp

〒460-0008 名古屋市中区栄2-1-10 伏見フジビル8階

TEL 052-265-7536 / FAX 052-265-7537

今月の視点

平成30年度全国ビルメンテナンス協会 定時総会

広報・会員増強委員会 委員長 酒井秀京

去る7月26日(木)岐阜都ホテルの「ボールルーム」において平成30年度全国ビルメンテナンス協会定時総会が開催されました。近隣の県での開催ということもあり、加藤憲司会長及び代議員をはじめ多くの皆様にご出席いただきました。

冒頭で、一戸隆男会長から、首都圏以外での総会は史上初ではなく、全国総会設立にあたって昭和41年1月に東京で設立大会が開催されたが同年6月に名古屋市の都ホテルで第2回の定時総会が開かれていることのご紹介がありました。また、昨年の総会では会長の所信として、①ビルメンテナンスを再定義して新しい業界の未来を展望する、②市場への影響力を強化する、③会員への事業支援を強化し、非会員との差別化を図る、と理念を掲げこの総会が中間テストであり議案書がその答案用紙であると例え、100点満点の自信はないが1年間一所懸命取り組んできたことと、そして、全国の会員の皆様のさらなるご支援をお願いしたいとのご挨拶がありました。

<定時総会審議事項>

- 第1号議案 欠員に伴う理事選任の件
- 第2号議案 「定款細則」一部変更の件
- 第3号議案 「役員等の報酬及び費用に関する規程」一部変更の件
- 第4号議案 平成29年度事業報告承認の件
- 第5号議案 平成29年度決算承認の件
- 第6号議案 東京オリンピック・パラリンピック競技大会への協力の件
- 報告事項 2019年役員改選時の地区選出理事候補者数と執行委員候補者数

第1号議案では欠員を生じていた全国ビルメンテナンス協会九州地区に大分県協会の藤原忠一氏を理事候補者とし、第2号議案では定款細則第6条(役員候補者の選定)の文言の整理を、第3号議案では外部監事の報酬額についての明記がなかったことから「役員等の報酬及び費用に関する規程」の改定案が提案され、いずれ

も賛成多数で承認されました。

また、第4号議案及び第5号議案にて平成29年度の事業に対する承認について提案があり、いずれも賛成多数で承認されました

特に今回は第6号議案として「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」について、この大舞台を効果的に演出するスタッフの一人として全国ビルメンテナンス協会はその専門能力を持って業務協力することが提案されました。過去の多くの国家的行事において、我々は「環境的衛生の担い手」としての役割を果たしてきましたが、現在、異常な「人手不足」という大変厳しい課題が突き付けられている中で、推計では選手村に1日約800名のほかに仮設競技場の清掃業務を加味すると1,000名以上が必要であると想定され、業界内での従業員の加速的な流動化と賃金高騰を招くことが予想されます。しかしながら、過去の実績を基盤にしなが、現代に求められる諸課題を取り入れ、日本への大いなる評価を支えるためにも、東京オリンピック・パラリンピック競技大会施設メンテナンス業務に取り組みたいとのことでした。

なお、総会終了後は「会員交流会」が開催され、一戸会長の挨拶、厚生労働省生活衛生課長の竹林経治氏の祝辞の後にビルメンテナンス議員連盟副会長の橋本聖子氏の音頭により乾杯し、岐阜長良川河畔での懇親会が始まりました。



■ 青年部西日本サミット

第12回ビルメンテナンス青年部西日本サミットIN熊本（8月9日（木）開催）に、愛知県青年部は今年もオブザーブ参加をさせていただきました。

本会開会前の部会長会議では開催地の決定に苦慮している場面があり、この様な大会を開催する大変さを改めて感じました。

理由の一つには中国地方の豪雨災害がありました。テレビや新聞でも報道されているとおり未だに復旧活動が困難な状況です。ビルメンテナンス業としては被害があった建物・家屋の復旧に御尽力されていることと思います。

講演会の第1部は「人手不足時代の経営のあり方について考える」をテーマに、(株)ヒューマンリソース・デベロップメント代表取締役の清永 誠氏のご講演があり、歴史や先人からの学びを経営決断に活かし人を育てることの重要性や、新卒者が期待している



▲懇親会の余興“なんと熊本にも武將隊！？”

なる時代であることを改めて痛感しました。

講演会の第2部は「熊本城復旧の現状と課題について」をテーマに、熊本市経済観光局熊本城総合事務所熊本城調査研究センター副所長の網田 龍生氏のご講演があり、平成28年4月16日の地震発生から2年がかりでようやく一つの石垣を積みはじめたところで、復旧まではこれから更に20年かかるというお話がとても衝撃的でした。

城は外部から攻められない様に建てられているため、工事車両も容易に入ることが出来ず、工事車両のスロープを設置するだけでもそれだけの期間を要したということです。崩落した石垣の石の一つ一つに番号付をするなどの気の遠くなる作業もされていたということです。

更に感心したのは、それらの大変な状況にも関わらず長い

期間の復旧活動を公開することで次世代の人々の学びとし、復旧状態を観光の基盤とした市民との一体感ある取組などに結び付けたことでした。

そのために仮設見学通路の整備や、「復興 熊本城」と題した刊行本まで定期発行しているそうです。また、復旧工事現場にライブカメラを設置して様子が見られるようにもすると話されていました。



▲無残にも崩落した石垣の写真が...

逆境を糧とする熊本の溢れるパワーから多くを学ぶことが出来ました。

これからも、多くの学びを得ながら様々な活動に邁進してまいりますので、今後とも宜しく願い申し上げます。

■ 夏の安全なまちづくり県民運動

8月3日（金）午後1時から、名古屋市西区のmozoワンダーシティ1階イーストコートにおいて、大村愛知県知事とご当地アイドルdelaの参加のもと、夏の安全なまちづくり県民運動推進キャンペーンが開催されました。

大村知事の挨拶では、平成29年度は約6,500件の犯罪が発生し、そのうち空き巣が最も多い3,600件と、11年連続ワーストワンとなっており、また、自動車盗も多く、交通事故も6月から全国ワーストワンであったことが報告されました。今年度は侵入盗や自動車盗の防止に重点を置き、住宅のカギは確実にかけ、ツーロックにするなど対策をするとともに、挨拶や声かけにより不審者を寄せ付けない街づくり、そして、見慣れない人や車がうろろうしていたらまずは通報することなどが訴



愛知ビルメンテナンス協会 入会金について

普通会员の入会金が...

**50,000円に
なりました。**

◇入会審査書類も簡素化し、入会しやすくなりました。

※愛知協会入会金の他、会費月額17,000円、全国協会の入会金50,000円・会費月額10,000円が別途必要となります。

平成30年6月1日から入会の皆様に適用されています。

えられました。

「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」のスローガンのもと、県民一人一人が日頃から高い防犯意識をもって身近な対策を実践していくことが大切です。

■わが社のプロフェッショナル

大成株式会社 ホテルカンパニー

望月 美郷(もちづき みさと)

当社は、名古屋市内のシティホテルの客室管理業務を受託しており、私は現在、客室係のオペレーター業務を担当しています。

ホテルフロントや各部署と客室係との連絡・調整や、宿泊のお客様からのリクエスト対応、海外からのお客様の対応、及び客室清掃の進捗管理などを主に行っております。



ホテルの特徴として、お客様の約半数が海外の方であり、最初は、ホテルのシステム(英語仕様のパソコン)や海外からのお客様対応に苦労しましたが、英会話学校に通い、パソコン英文スピード検定1級にチャレンジした結果、現在はそれらの業務をスムーズにこなせるようになりました。

近年は中国のお客様も多いので、簡単な中国語も少しずつ覚えています。今以上に多様性のあるオペレーターを目指し、お客様、ホテル従業員からも、自社の従業員からも信頼されるよう、常に笑顔で対応する事を心掛け、これからも日々努力していきたいと思ひます。

■第40回愛知県障害者技能競技大会(アビリンピック)

平成30年7月15日(日)、大成(株)今池研修センターにおいて第40回愛知県障害者技能競技大会が開催され、7月21日(土)には、ポリテクセンター中部(小牧市)にて成績優秀者として次の方々表彰されました。受賞された皆様、おめでとうございます。

金賞を受賞された新谷さんは、11月に沖縄で開催される全国大会に出場されます。新谷さんのご活躍を祈念いたしますとともに、関係者の皆様のご協力に厚くお礼申し上げます。

- | | | |
|-----|---------|---------------|
| 金賞 | 新谷ちひろさん | コニックス株式会社 |
| 銀賞 | 吉村遥斗さん | 中日コプロ株式会社 |
| 銅賞 | 後藤梨佐さん | コニックス株式会社 |
| 努力賞 | 芹川亜沙美さん | 株式会社日立ゆうあんどあい |



平成30年10月の予定

神無月

- | | |
|----------------|--------------------------------------|
| 7日(日) | 建築物環境衛生管理技術者試験 |
| 8日(月・祝) | 第41回白土記念B・Mソフトボール大会
＜豊明勅使グラウンド＞ |
| 11日(木)～12日(金) | 貯水槽清掃作業監督者講習会(再) |
| 16日(火) | 広報・会員増強委員会 |
| 16日(火)～11/2(金) | 建築物環境衛生管理技術者講習会
監事会、理事会 |
| 18日(木) | 設備管理担当者講習会(みなとアクルス見学会) |
| 23日(火) | 設備管理担当者講習会(みなとアクルス見学会) |
| 24日(水) | 普通救命講習(AED認定コース)
＜名古屋市応急手当研修センター＞ |

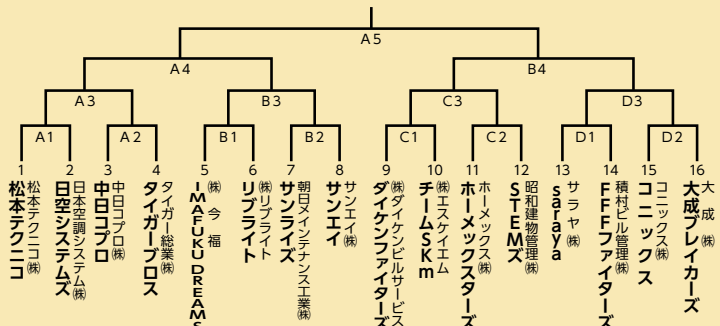
今年も開催します!! 第41回白土記念B・Mソフトボール大会



今年も会員各社社員の皆様の健康づくりと親睦を図るために、16チームの参加を得てソフトボール大会を開催いたします。皆様の応援をよろしくお願いいたします。

日時 平成30年10月8日(月)《体育の日》 ※雨天などで中止の場合、延期はありません。

開催場所 豊明市勅使グラウンド
(愛知県豊明市沓掛町勅使1-1)



会員の動き

平成30年9月1日現在会員数
普通会員 132社 賛助会員 21社

普通会員

年月	会員名	異動(変更)事項	異動内容
H30.8	㈱グリーン総業	普通会員入会	代表者・登録者: 代表取締役 横山 健太郎 所在地:461-0001 名古屋市中区泉2丁目11番8号 TEL:052-931-0362 FAX:052-931-0361
	㈱明清社	社名・役職変更	新) (株)明清社 代表取締役 小嶋 進吾 旧) (資)明清社 代表社員 小嶋 進吾
	豊興業(株)	登録者変更	新) 代表取締役 酒井 秀京 旧) 専務取締役 伊藤 一喜
	㈱クリンテック	代表者・登録者 変更	新) 取締役社長 東 昌克(代) 営業部課長 小鹿 伸二(登) 旧) 取締役社長 東 賢一

事業主の皆さまへ

「働き方」が変わります!!

2019年4月1日から
働き方改革関連法が順次施行されます

Point 1

施行: 2019年4月1日~ ※中小企業は、2020年4月1日~

時間外労働の上限規制が導入されます!

時間外労働の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、
臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満(休日労働含む)、
複数月平均80時間(休日労働含む)を限度に設定する必要があります。

Point 2

施行: 2019年4月1日~

年次有給休暇の確実な取得が必要です!

使用者は、10日以上有給休暇が付与される全ての労働者に対し、
毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

Point 3

施行: 2020年4月1日~ ※中小企業は、2021年4月1日~

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の
不合理な待遇差が禁止されます!

同一企業内において、
正規雇用労働者と非正規雇用労働者(パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者)の間で、
基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

理事会・各種委員会

◆第1回 総務厚生委員会

開催日時 平成30年8月10日(金) 午後3時~4時
開催場所 協会事務局 会議室
出席者 福岡委員長始め16名の出席を得て以下について協議
・年間行事予定について
・第41回白土記念B・Mソフトボール大会の実施について

◆第5回 品質向上特別委員会ワーキンググループ会議

開催日時 平成30年8月17日(金) 午後1時30分~5時30分
開催場所 昭和建物管理㈱ 会議室

◆第4回 広報・会員増強委員会

開催日時 平成30年8月23日(木) 午前10時~10時30分
開催場所 協会事務局 会議室
出席者 酒井委員長始め3名の出席を得て以下について協議
・びるめんニュースあいちの編集について
・会員増強策について
・メーリングリストの作成について

愛知労働局からのお知らせ

【「職場の健康診断実施強化月間」の実施について】

愛知労働局では、全国労働衛生週間準備期間である9月を「職場の健康診断強化月間」として位置づけ、集中的・重点的な指導を行っています。

○対象期間

平成30年9月1日~30日

○取組の内容

- 1 対象
県内事業場
- 2 指導の重点事項
(1) 健康診断の実施、結果についての医師からの意見聴取及び健康診断実施後の措置
(2) 健康診断結果の記録の保存
(3) 一般健康診断結果に基づく保健指導の実施
(4) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査・保健指導との連携
(5) 小規模事業場における産業保健総合支援センターの地域窓口の活用
(6) 派遣労働者の定期健康診断、特殊健康診断の実施の徹底、派遣労働者の事後措置のための派遣元と派遣先事業者の連携

賛助会コーナー

自家発電装置の擬似負荷試験

擬似負荷試験 + メンテナンス
トータルにサポート



非常用電源・消防設備の保守管理会社
蓄電池・発電機設備・消防設備の販売・工事・整備・メンテナンス

相互電池産業株式会社

457-0835 名古屋市南区西又兵衛町3-3

TEL代表052-614-7551 / FAX052-614-7555 URL <http://www.sougo-ds.co.jp/>
何でもお気軽にお問い合わせ下さいませ。

事務局だより

今年の猛暑に対しては皆様どのように対処されていますか?7月号では熱中症予防について書きましたが、今回は食中毒警報について書きます。

愛知県では、基準により[気温30℃以上が10時間以上継続したとき、又はそれが予想されるとき。]や「24時間以内に急激に気温が上昇して、その差が10℃以上のとき、又はそれが予想されるとき。」などに食中毒警報を発表し広く注意喚起を行っています。細菌性食中毒の場合、発症するにはある程度の菌数が必要であり、細菌が増殖するためにはうってつけの気温です。食品関係事業者だけでなく、一般家庭においても、次の「食中毒予防の3原則」に注意してください。

食中毒予防の3原則

- (1) 菌をつけない(手や包丁・まな板を洗浄・消毒する、生肉などは包む等)
- (2) 菌を増やさない(早め食べる、冷蔵庫などで温度管理をする等)
- (3) 菌をやっつける(ハンバーグなどの食品は、内部まで十分に加熱する等)

なお、この警報は、発令から48時間継続し、その後自動的に解除されます。くれぐれも常温で時間がたったものなどは食べないでくださいな。